

中央大学生協の展開

中央大学生協は、学生書房と学生食堂を母体として、一九四九（昭和二十四）年に発足した。その後、他の大学生協と異なった独自の道をたどることになる。

五三年秋、第一回総代選挙が行われた。組合員数の増加によってこれまでの総会制は事実上不可能となっていたことによる。しかし、この選挙で選出された総代による同年十月四日の第一回総代会から、全役員交代という困難な局面に直面した。稲葉弘（ひろし）元生協専務理事は、後年、急速な事業の拡大に必ずしも運営組織が追いついていなかったため、外部からの批判も強く、学生運動の影響が大きく持ち込まれた結果、と回顧・分析している。

こうした生協をめぐる状況は、主に役員に占める学生と教職員の構成比をめぐって展開し、従来の七対六から十対三に、さらに八対五に改められた。この過程で、守屋善輝初代理事長から運営基本方針案が提出され、これを骨子とした定款改正が翌五四年一月に第三回総代会で

決められた。基本となった「守屋私案」は、総代・理事・監事は学生・教職員同数とし、業務統轄のために教職員から専務理事を選出、業務に学生理事はタッチしないというものであった。

これには、学生総代から反発が大きかったようであるが、資金枯渇のため業者が納品をとめる動きもみせている状態のもとで、教職員理事選出、学校から必ず融資を受ける、売店拡張という付帯条件つきで定款改正となった。この運営方針はその後、六二年十二月の定款改正まで、一〇年間変わらずに生協運営の基本となっていた。この後、帳簿体系、会計制度も整えられ、事業の展開を支えていった。

戦後、本学同様、多くの大学で生協が発足し、全国大学生協連合会（全協）もできていた。中大生協は共同仕入のための事業委員校として大きな役割を担ってきた。ところが、五〇年代後半から、その指導部と中大生協理

事会の間で意見の相違が多くなったという。

これは、全協指導部が実際的な政治行動に力点を置いての活動を重視していたことが主な要因であった。そして五九年には決定的対立に至り、十月二十六日に中大生協は全協からの脱退を決議するに至った。中大生協の

意見は、要約すれば、大学生協は経済団体としての政治的中立性、教職員を含む組織としての特殊性を慎重に考慮すべきであるというものであったが、これに対する全協の数次に及ぶ回答は満足しうるものではないとして、脱退を決議

したのだった。

こうした生協と政治の関連は、その後再び六〇年代後半から問題となる。しかし、全協から脱退した中大生協の経験を踏まえた独自のものとなっているといえよう。六八年十月に発行された中大生協機関誌をみると、林達理事長の「生協運動の位置づけ」をはじめ、「協同組合の原則」「生協運動と政治」などの記事がみえる。生協運動の有力な原型であるロッヂデル組合の「政治的及宗教的中立」という基本原則が国際協同組合同盟の新原則から外された点が背景となっているが、生協運動の根本原則にもとづいて再検討しようという方向がうかがわれるものである。

全協脱退後の中大生協は、一時期、仮設店舗での営業を余儀なくされ、事業拡大も抑えられた。さらに「ストア」を中心とした流通の大きな変化に対応を迫られていた。七七年二月、学生会館内に移転し、ようやく一五〇坪の店舗スペースを確保し、念願の食堂を再開した。また、文化活動をはじめとする利益還元の方法の充実を図っていった。



神田図書跡地に設けられた仮設店舗（1963～64年）

て、脱退を決議